

事前通知なし不当な税務調査が横行！

米山支部

先日、の事前通知のない不当調査に対しての巻税務署への交渉が行なわれ間もなく立て続けに、新潟税務署管轄でも無予告調査が発生しています。

看過できないと、9月8日に当事者の米山支部会員夫妻が野上会長らと共に税務署に赴き、税務調査の是正を求める請願書を総務課長に手渡し交渉を行いました。

それに先立ち事前に納税者の権利など確認。打ち合わせに役員を交え対策が行なわれています。

交渉の場で当事者の会員からは、納税者本人が留守の自宅へ税務署員2人が突然訪れて、妻に対して「税務調査のため、ある分だけでも良いので資料を見せてくれ、無ければ会計のパソコンを見せてくれ」などと要求され

困惑した妻からの電話で、電話口を代わった署員に、事前通知義務を訴えた際、署員が「この電話が事前通知です」と言ったことや、納税者ではない配偶者に税務調査について伝えた行為が守秘義務違反であることなど不適切な署員の言動を伝え、適正手続きを欠いた調査は行なわれないよう訴えていました。



会長からは「税務行政に対する苦情あるいは批判については、職員のすべてが常に注意を払い、改めるべきものは速やかに改めるとともに、説明や回答を必要とする場合には直ちに適切な説明や回答を行なうよう配慮するべきです。なぜ、このような事態が起きたのか、納得・理解できるように説明してください」と訴え、税務運営方針を厳格に遵守し、納税者の権利を守った税務運営をすよう求めました。

その後、署員側から税務調査が納税者にとって精神的負担が多大なことは自身の経験からも認知しているなどの発言がされています。

日程

- | | |
|--------------|-------------|
| ・ 10月 3日 (金) | 第3回常任理事会 |
| ・ 10月 8日 (水) | 自主申告サポーター学校 |
| ・ 10月12日 (日) | 新商連役員学習会 |

北東フック宣伝行動

21日 北東ブロックで宣伝行動が行なわれ、11名が参加。新商連・渡部会長も参加しました。

中小業者の悩みを一緒に解決！

相談金をしていません

中小業者の悩みを一緒に解決！

相談は民商へ

地域別に相談会を開催しています

全商連共済会は民間会員とその配偶者であれば年齢制限なく
無条件で加入できる民間自前の共済です。月 1,000 円の会費で、
3 日以上入院に 1 日あたり 3,000 円が
給付される見舞金は大変喜ばれています。
家族や従業員の方は年齢制限がありま
す。加入できます。

民商婦人部は、派遣婦人の地位向上をめざして所得税法 56 条などをはじめ、国や地方自治体への要請など、様々な運動を行っています。集まって話し合い、興味や要望・希望を形にし、暮らしや営業のヒント・情報を交流しながら活動しています。

民商青年部は、地域の業者青年をつなげる場です。自営業にたずさわる青年ならではの、夢や悩みを語り合い、自由な交流を重ね、お互いの知恵や工夫に学び合い、生き方や働き方を深めます。地域の担い手として、ともに成長できる仲間づくりをめざしています。

民商ではパソコンの基
本やワード・エクセルの学
習会なども開催していま
す。「決算書の見方」や
「小規模企業持続化補
助金」・「補助金の獲得に
必須の「事業計画書」の
作り方」、計画を立てる前
に自社を分析する「SWOT
分析」、など経営に關す
学習にも取り組んでいま
す。

新潟民主商工会
中央区羽黒百 3-10-14
TEL 025-243-0141

一度に払いきれない税金や保険料などには分割納付が図られる「納税の窓口」などの
 税制と制度があります。
 制度を活用し、無理のない
 納付で経営を守ります。

民商では下記の会場で記帳・相談会を毎月開催しています。日にち、曜日は月ごとに異なりますので、気軽にお問い合わせください。

大 形	新高達会館	東区大形本町3-4-12
山ノ下 東山ノ下	山ノ下まちづくりセン ター	東区古川町4-12
石 山	石山地区公民館	東区石山1-1-12
北 区	北地区公民館	北区松浜1-7-1
木 戸 木戸	東区プラザ	東区下木戸1-4-1

2023年10月にインボイス制度が導入されたことにより、自分の負担と複数税率での煩雑な実務が押し付けられ、小規模事業者が消費税の申告が必要となりました。商の学習会では配帳、制度の読み、申告書の作り方で目が行き届いて申告できます。

視察員による納税者の権利を無視した調査が行なわれるケースが増えています。視察員側には調査を行なう際に、納税者に調査理由など11項目を通知しなければならない義務があります。民間では地域別に配帳会を定期開催し、「自分でできる」記録・決算・申告を進めています。

確定申告書の作成や現金の使われ方、納税者の権利などを学び合い、仲間と一緒に強引な調査をねわ返しています。



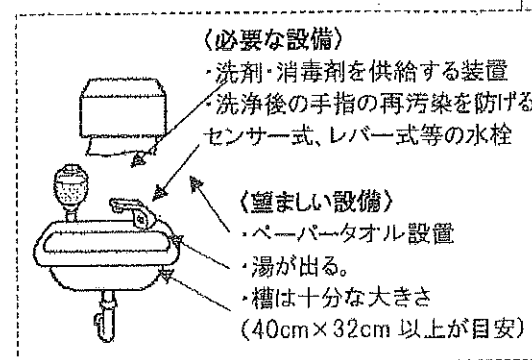
らないけど、消費税は反対」と署
た。Aさんは「この業界は高齢の
もと高額で、物価高の影響で尚更
高い。壊れれば直せない。経費
を節約するために確定申告など
は自分でしている」と厳しい状
況を話してくれました。

最後に東山ノ下支部会員の「レストハウス青柳」で昼食をとりながら、報告と交流を行ない、今後の日程を決めて解散しました。

食品衛生法

先日、会員の飲食店で5年に1度の保健所による検査が行われ、指摘された件を掲載します。

この他にも施設の構造・設備に関して基準があります。



従業員の手指を洗浄消毒する装置を備えた流水式手洗い設備が必要数ある。

第2回自主申告サポーター学校

全商連では昨年に引き続き自主申告サポーター学校を10月から全6回で19時より開催します。

民商の事務所で視聴していただく他に、ご自宅でもZOOMによるオンラインで視聴できます。

ただし、ZOOMでは事前に参加登録をしていただく必要があります。申し込みは民商事務所や担当事務局員にご連絡ください。

- ① 10月 1日(水) 「不公平な税制の実態」
- ② 10月 8日(水) 「納税者の権利・税務調査」
- ③ 10月15日(水) 「自主記帳・自主計算活動」
- ④ 10月22日(水) 「消費税の留意点と変更点」
- ⑤ 11月25日(火) 「確定申告の仕組みと計算1」
- ⑥ 11月26日(水) 「確定申告の仕組みと計算2」

シリーズ商売頑張る掲載希望者随時募集中!

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先アドレス

minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

全青協第50回定期総会・50周年記念レセプション

結成 50 周年記念レセプション

日時:11月15(土) 18:00~20:00

会場:LINK FOREST 1階(東京都多摩市鶴牧 3-5-3)

第 50 回定期総会

日時:11月16(日) 10:00~15:00

会場:LINK FOREST 1階

※ 詳細は決まり次第ご案内します。

婦人部記帳会のお知らせ

日時 10月20日(月)

午前10時30分~12時

会場 新潟民商会館

領収書整理、手書きの帳面作成 PC 入力をしています。

参加希望の方は、お近くの婦人部役員または民商事務所まで

☎025-243-0141

